

歴史 の風

ふくおか 文化財だより

Vol.31 2021年2月号



福岡市民俗芸能公演

—中世の舞と響き—のおしらせ

むけいみんぞくぶんかざい

昨年、国の重要無形民俗文化財に指定された

はかたまつばやしちごまい

「博多松囃子稚児舞」をはじめとして、県内から、中世に

ルーツを持つ民俗芸能を継承する5団体が集います！

日時：令和3年3月13日（土）14:00～16:00 予定

場所：なみきホール（福岡市東区千早4-21-45）

出演：国指定重要無形民俗文化財

かんのうがく

感応楽（豊前市）

国指定重要無形民俗文化財

こうわかまい

幸若舞（みやま市）

県指定無形民俗文化財

しかうみじんじゃじんこうさい

志賀海神社神幸祭の芸能（福岡市東区）

県指定無形民俗文化財

たけはやし

竹の曲（太宰府市）

国指定重要無形民俗文化財

はかたまつばやしちごまい

博多松囃子稚児舞（福岡市博多区）

※公演は**入場無料**、**事前申込制**となります。詳しくは中をご覧ください。



博多松囃子 稚児舞

福岡市民俗芸能公演

—中世の舞と響き—

《 詳細情報 》

日本の中世—およそ
平安時代後期から戦国時代
までの期間—は権力が地方に分
散し、民衆が力を持った時代です。

この時代、全国の町や村では年中行事や社寺の祭礼にあわせ、おごそかで華やかな芸能が神仏に奉納され、それらを見る人々を喜ばせました。福岡県内の各地にも、中世にルーツを持つ貴重な民俗芸能が地域の人々の手によって現代まで大切に守り伝えられています。ぜひこの機会にご覧ください！

申込み締め切り 2/26 (金) 必着 定員300人※抽選

◆往復はがきでの申し込み◆

あて先／810-8620（住所不要）

福岡市文化財活用課「民俗芸能公演」係

郵便往復はがき（私製を除く）の「往信用裏面」に希望者全員の①郵便番号 ②住所 ③名前④年齢（小中高生は学年）⑤電話番号

「返信用表面」に代表者の①郵便番号 ②住所 ③名前を明記してお申し込みください。

記入例 往信おもて	返信うら	返信おもて	往信うら
郵便はがき 63 810 8620 福岡市 文化財活用課 「民俗芸能公演」係	この面には 何も 記入しないで ください	郵便はがき 63 □□□□□□ 代表者の ①郵便番号 ②住所 ③名前	希望者全員の ①郵便番号 ②住所 ③名前（ふりがな） ④年齢 ⑤電話番号

◆インターネットでの申し込み◆

右のQRコードを読み込み、お申し込みください。



<https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka-City/uketsuke/form.do?acs=fukuokashiminzokugeinoukouen>

※ご応募いただいた個人情報は、適切に管理し、目的外には使用しません。

～ 史跡の小さな整備 ～

老司瓦窯跡

南区老司4丁目に保存されている老司瓦窯跡は、観世音寺
(太宰府市)の屋根瓦を焼いた窯で、観世音寺と窯跡がセット
で国の史跡に指定されています。約70年の歳月をかけて天平
18(746)年に大宰府政庁の東隣りに完成した観世音寺は
「府の大寺」とよばれた九州を代表する寺院でした。

窯跡は、10数年前の発掘調査後に保存のため埋め戻されて
おり、現在、外からは窯のあった場所がわかりにくくなっていま
す。そこで昨年、史跡を保全するための工事にあわせて、地下
に埋まっている窯の位置や瓦を焼いている様子などをイメージで
きる透過型の解説板を設置しました。地域や学校の学習会な
ど、是非ご活用ください！

丘の形にイラストの線を
合わせて見てみよう！



写真のように丘の形とぴったり合う場所を探してね！

国指定史跡 老司瓦窯跡（福岡市南区老司四丁目）

～ 1320年前の丑年はどんな年？ ～

「辛丑（かのとうし）」木簡

もと おか くわ ぼら い せき ぐん え と うし もつ かん
元岡・桑原遺跡群では今年の干支、丑年の木簡が出土して
います。木簡には「大寶(宝)元年」という元号と「辛丑」という干
支が記されていました。古代の暦で干支は十干十二支の組み
合わせで、60年周期で巡るものでした。「大寶元年（701
年）」は、有名な「大宝律令」が制定された年で、新たな国づく
りが始まった年です。

令和3年はそれから1320年（60年×22回）後の「辛丑」
です。昨年来のコロナ禍で、今までの日常が大きく変わってしま
いましたが、今年は平穏な日常の始まりになることを祈らざるを
得ません。



・「く六人部□□」〔持カ〕
・「く太寶元年辛丑十二月廿二日
官川内□□鮑廿四連代税
黒毛馬胸□□」〔百カ〕

▲木簡の内容
(□は不明)

▲木簡の赤外線写真

～ 埋蔵文化財センターだより ～

保存処理成果展がはじまります！

埋蔵文化財センターでは、遺跡から発見された出土品のうち、木材や金属などの劣化れっかのおそれがあるものについて、理化学的な保存処理を行っています。木製品は、樹脂じゅしや糖類とうるいの溶液に漬け込んで木材を補強することにより変形を防ぎます。金属製品は、専用の工具で土やさびを取り除いた後、さびの原因となる物質(水・塩素など)から出土品を守る処理を行います。



弥生時代のやす（魚を刺して取る道具）と木製のおもり

このような保存処理の成果をまとめた『甦よみがえる出土遺物展』を2月23日(祝・火)から開催します。今回の目玉は、西区今宿にしゅく いまじゅく五郎江遺跡第11次調査で出土した木製品です。弥生時代の農具、工具、漁労具ぎょろうぐに容器・建築部材と多彩な木器が揃っており、当時の生活をしのぶことができます。ぜひ埋蔵文化財センターへお越しください。



--埋蔵文化財センターからのおしらせ

保存処理成果展『甦る出土遺物』

期間：令和3年2月23日（祝・火）～

場所：博多区井相田2-1-94 電話：092-571-2921

休館：月曜 料金：無料

--福岡市民俗芸能公演—中世の舞と響き—

日時：令和3年3月13日（土） 14:00～16:00（予定）

場所：なみきホール（福岡市東区千早4-21-45）

問い合わせ：文化財活用部文化財活用課 092-711-4862

※公演は入場無料、事前申込制となります。



お出かけの際はマスクの着用をお願いいたします。また、新型コロナウイルスの感染防止のため、予定を変更することがあります。詳しくは各問い合わせ先におたずねください。

福岡市経済観光文化局文化財活用部

住所：福岡市中央区天神 1-8-1

TEL: 092-711-4666 FAX: 092-733-5537

文化財の保存・管理・活用に関すること

文化財活用課

TEL:092-711-4666

史跡の整備・活用に関すること

史跡整備活用課

TEL:092-711-4784

埋蔵文化財の発掘調査・手続きに関すること

埋蔵文化財課

TEL:092-711-4667

埋蔵文化財の収蔵・保管・分析に関すること

埋蔵文化財センター

TEL:092-571-2921

ホームページ 福岡市の文化財

<https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>

Facebook「福岡市の文化財」でも情報発信中！

